

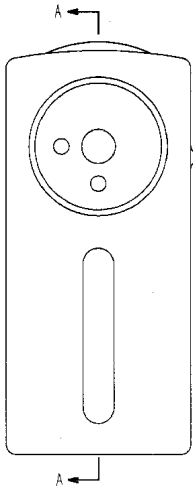
意匠分類記号	意匠分類の名称
D3 - 500	携帯用照明器具

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品	
D3 - 50	全	携帯用照明器具	
D3 - 510	全	懐中電灯等	
D3 - 511	全	懐中電灯	
D3 - 511A	全	懐中電灯(長型)	
D3 - 511B	全	懐中電灯(ポケットライト型)	
D3 - 511C	全	懐中電灯(ペンシルライト型)	
D3 - 511D	全	懐中電灯(キーホルダー付き型)	
D3 - 512	全	信号警報器付き懐中電灯	
D3 - 520	全	手提電灯等	
D3 - 521	全	手提電灯	
D3 - 521A	全	手提電灯(自転車取付け用)	
D3 - 521B	全	手提電灯(ランタン型)	
D3 - 522	全	信号警報器付き手提電灯	
D3 - 53	全	携帯用蛍光灯	
D3 - 54	全	ヘッドランプ	
D3 - 660C	全	作業用照明器具(携帯型)	
参考分類・参考物品			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
J6 - 01		保安用警告灯	
J6 - 400		交通安全機器	
J6 - 430		交通安全用灯器	
再掲載指示			
分類記号		分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品			
懐中電灯	手提電灯	ヘッドランプ	
携帯電灯	非常用懐中電灯	自転車取付け電灯	
携帯用蛍光灯	ペンシルライト	ポケットライト	
常備灯	携帯電灯用ホルダー	非常灯取付け台	
懐中電灯用電源切換器	信号警報付懐中電灯	非常用携帯電灯	
信号警報器付き懐中電灯	非常用手提電灯	信号警報付手提電灯	
信号警報器付き手提電灯	作業用照明器具	修理点検灯	

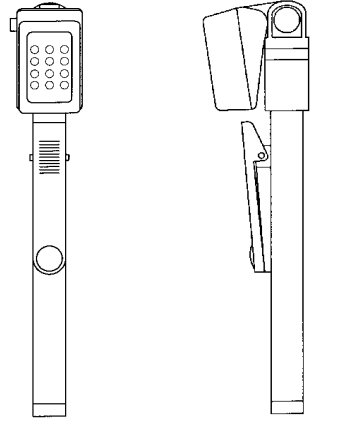
定義

- ・電源が器具に内蔵されている、もしくは携帯できる電源とコード等で繋がれていて、人間が直接携帯できる照明器具
- ・(DタームAA～BBまでに含まれないものを例示する)

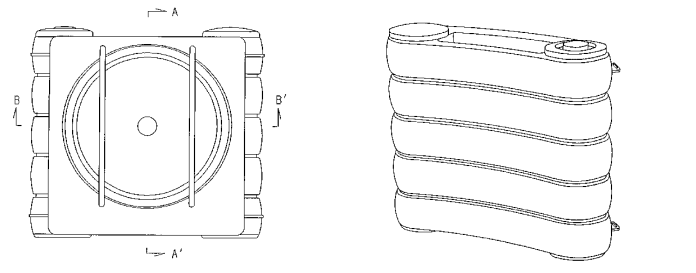
登録 1037624
非常用懐中電灯



登録 1140299
携帯用照明具



登録 1074710
携帯用強カライト



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- ・電源と照明器具が一体となっており、移動可能な照明器具であっても、台車などに設置されており、人間が到底持ち運ぶことのできないものについてはD3 - 62(投光用照明器具)に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

--	--	--